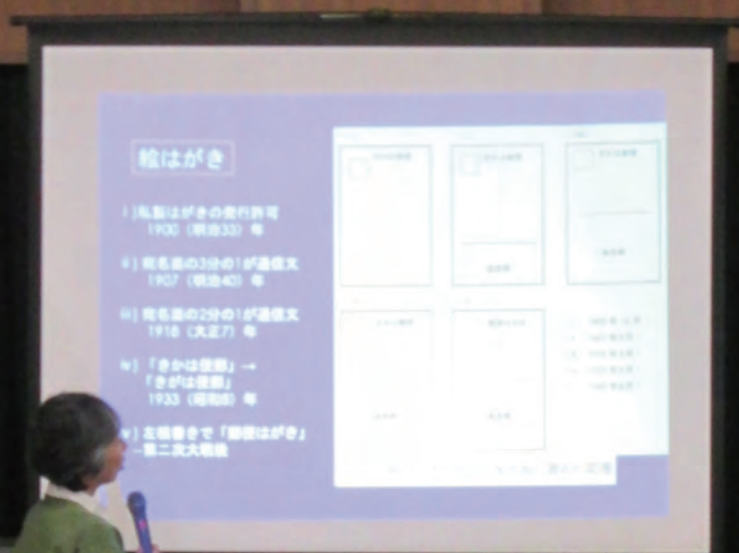




第 147 号

行政と町民の調和（ハーモニー） 草津町議会だより Harmony



絵はがき

- I] 絵はがきの発行許可
1900（明治33）年
- II] 宛名面の3分の1が通郵便文
1907（明治40）年
- III] 宛名面の2分の1が通郵便文
1918（大正7）年
- IV] 「きかは登録」→
「きかは登録」
1933（昭和8）年
- V] 左横書きで「郵便はがき」
→第二次大戦後



『草津温泉の社会史』

講師 群馬大学教育学部教授
関戸 明子 先生

ことが ました

条例改正等

○議案第1号 総

職員の給与・一般職の任期付
職員の採用等に関する条例の
一部改正

人事院勧告等に準じて、H
30年度の給与水準の見直し、
特別給の支給月数の見直しを
行うため条例改正を行いました。

○議案第2号 民

福祉医療費支給に関する条例
の一部改正

重度心身障害者の入院時食
事療養費標準負担額の助成に
所得制限を設け、非課税世帯
の受給者は受療の際に減額認
定証の提示が必要となりました。

- 総 は総務観光常任委員会
- 民 は民教土木常任委員会
- 温 は温泉温水対策特別委員会
- 災 は災害総合対策特別委員会へ
それぞれ付託されました。

○議案第3号 総 民

H 30 一般会計補正予算（第3次）

今回補正額 +4,171万円
補正後総額 52億5,723万円



小中学校の冷房設備設置費用 1,500 万円などを補正

(主な内容／歳出)	
介護保険特別会計繰出金	1,713 万円
福祉医療費給付事業（県補助分）	- 1,510 万円
学校教育付帯施設管理事業（冷房設備設置）	1,500 万円
道路新設改良費（融雪施設改修・補修工事）	500 万円
予備費（歳入歳出 調整額）	- 443 万円
後期高齢者医療広域連合負担金	322 万円

○議案第4号 民

H 30 国民健康保険特別会計補正予算（第3次）

【補正額】 +2604 万円
【総額】 9 億 9 5 1 2 万円
・ 国、県等返還金 +1953 万円
・ 一般被保険者高額療養
費所要額 +300 万円

○議案第5号 民

H 30 介護保険特別会計補正予算（第2次）

【補正額】 +8828 万円
【総額】 6 億 5 8 3 1 万円
・ 介護給付費準備基金積立金 +6158 万円

○議案第6号 民

H 30 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）

【補正額】 +666 万円
【総額】 1 億 1 3 2 6 万円
・ 予備費 +469 万円

○議案第7号 民

H 30 公共下水道事業特別会計補正予算（第1次）

【補正額】 △1213 万円
【総額】 3 億 3 4 0 8 万円
・ 下水処理場再構築事業 △1931 万円

○議案第8号 民

H 30 前口簡易水道事業特別会計補正予算（第1次）

【補正額】 +138 万円
【総額】 5 9 9 万円
・ 前口簡易水道施設整備基金
利息積立 +100 万円

○議案第9号 民

H 30 水道事業会計補正予算（第1次）

		補正額	補正後の額
収益的	収入	+158万円	2億5,767万円
	支出	+91万円	2億3,416万円
資本的	支出	+307万円	1億9,261万円



こんな きまり

○議案第10号 (総)

工事請負契約事項の変更

西の河原公園入口

トイレ新築事業

【金額】 +140万円

(変更前) 5454万円

(変更後) 5594万円

○議案第11・12号 (温)

温泉引用許可

(株)ホテルニュー高松

代表取締役社長 山本剛史

・湯畑源泉 54㍓/分

・施設名称

(仮称) ホテル高松別館

(有)駿河屋商店

代表取締役 渡邊 薫

・湯畑源泉 15㍓/分

・施設名称

(仮称) 旅館するがや別館

○議案第13・14号

温泉引用者移転許可

・LIVEMAX RESORT

草津温泉

・万代源泉 39㍓/分

新(株)リブ・マックス

代表取締役 有山 憲

旧(株)徳山商事

代表取締役 飯塚敏一

・(仮称) 草津ナウリゾート

ホテル 白根寮

・万代源泉 14㍓/分

新(株)ニューコーポレーション

代表取締役 小林恵生

旧草津町 松岡敏夫

発議 (議員提案)

○発議第1号

議会改革特別委員会設置

・提案者 園田 恵一

・賛成者 小林 純一

【提案理由】

町民から議会には裁判のことばかりやっているなら不要だとの意見を聞く。これは櫻井伸一議員から訴えられた私たち9名の議員の本意ではない。本白根山噴火後の町民経済のことを考え、議会の本質論を議論すべきだと痛感し、特別委員会を設置することを発議する。

【調査事項】 議員定数、議員報酬、議会の公開制度、議会広報等、議会改革に関する調査・研究

【定数・構成】 8名

委員長 金丸 勝利

副委員長 中澤 広夫

委員 宮崎 謹一

宮崎 公雄

黒岩 卓

湯本 晃久

園田 恵一

小林 純一

〃 〃 〃 〃 〃

人権擁護委員の推薦

・山口 育代さん(再任)

○推薦第1号



みなさんからの請願書・陳情書はつぎのとおりとなりました。



件 名	要 旨	請願・陳情者	付託委員会	審査結果
臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書(継続案件)	臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、国に対し臓器移植の環境整備を求める意見書を提出してください。	藤岡市 移植ツーリズムを考える会 群馬県担当 金 井 愛 華	民教土木 常任委員会	趣旨採択
草津温泉観光協会に関する要望書	観光協会に対する補助金の精査と補助金の引き下げを検討してください。	草津町 成 澤 富 雄 松 島 三 郎	総務観光 常任委員会	採 択
「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書	地方公務員法及び地方自治法の改正により、公務で働く臨時・非常勤職員の待遇は低く、不安定な状態に置かれているため、身分の安定、地位の向上をはかるため国に対し意見書を提出してください。	前橋市 群馬県自治体一般労働組合 執行委員長 宮 内 政 己	総務観光 常任委員会	継続審査

民教土木常任委員会

〔付託議案〕

第2号 福祉医療費支給に関する条例の一部改正

第3号 H30一般会計補正予算（第5次）

Q 対象人数は何名？

A 草津町では約180名が対象となるが、現在20名余りが入院中。病院とも連携し、来年早々にも手続きを実施予定。

Q 減額認定証の取得手続きは複雑か？

A 病院とも連携し、簡便な手続きを行えるようにしたい。



Q 特殊詐欺防止電話。どのようなシステムか？

A 固定電話の回線と電話機の間に接続する。最初に「通話を録音します」とのガイドが流れる。掛かってきた最初の段階で抑止効果があることで警察から要請があった。5000円を上限に費用の半額を補助する。



Q 設置の条件は？

A 補助対象は65歳以上の世帯。今後希望者を募る。

Q 福祉医療費の県補助分、大幅減額の理由は？

A 子ども、母子家庭の医療費無償化分を県と町で負担しているが、前年度の決算額確定で余剰が出たため今回減額補正とした。

Q ベルツこども園、遠距離通園補助の対象は？

A 前口。最寄りのバス停からこども園までの距離に応じて補助。

Q クリーンセンターで行った可燃ゴミの運搬テストの結果は？

A 可燃ゴミ20トンをストック6台で成田市の業者に搬出した。現有施設では焼却ピットにゴミを入れると取り出せず、特に雨の日は厳しくなるなど、様々な問題が生じることがわかった。

Q 職員の勤勉手当の内容とその意味は？

A 給与全体（約5億円）の約10%。人事評価で低評価の場合や、病休等で所定の日数に満たない場合などに減額となる。判断は最終的には町長。

第4号 H30国保会計補正予算（第3次）

Q 基金繰入の詳細を。

A 本年度から事業主体が町から県に移管され、町に入金されていた分が県に入るようになり、総額として減額になった。

Q 還付金が生じているが、その内容は？

A 会社勤務を始めるなどで社会保険に入る場合は国保脱退の手続きをしてもうが、手続き漏れで3年間重複していた加入者がいた。社保加入時には速やかに役場での手続きを行っていただきたい。

Q 高額医療の額が増えているがその要因は？

A 月8万円以上が対象。医療の高度化、高額薬剤の使用等が増加の要因。年間総額は1億円近くとなる見込み。

第9号 H30水道事業会計補正予算（第1次）

Q 有形固定資産の取得額が1億7535万円。この内容は？

A 水管橋の工事が主。

陳情9 臓器移植の環境整備意見書（継続案件）

趣旨採択

内容は理解するが個人の考えは尊重すべきとの意見などが出され、趣旨採択となりました。

〔付託議案外〕

◆一般廃棄物処理に係る相互支援協定について

故障等による長期停止に備え、4月からの施行を目指し3月中には締結したいとのこと。町・郡内施設の老朽化も進んでいることから、これとは別に非常時の搬出についてウイズウェイストジャパンとの協定を結びたいとの説明もあった。

◆11月12日発生の第11水源・宮手沢地区の導水管漏水について

渇水期の発生ではなく、比較的早期に修繕が完了したため、断水等には至らなかったとの説明であった。

◆その他

（質問・要望事項）

Q 運転免許証の自主返納者への特典の導入は？

A 以前から話があり検討している。継続的には難しいが、返納時に買い物券を渡すなど、他市町村の事例を踏まえ、新年度に何らかの予算付けを考えたい。

Q 北群馬信用金庫北側の町道に付設されたフェンスの老朽化が著しい。

A 調査したが地境が複雑で、フェンス設置の経緯・所有者が不明。安全・景観上の問題があり修繕の用意はあるが、権利関係の整理が必要。

災害総合対策特別委員会

〔付託議案外〕

◆草津白根山の現状

当局より11月の気象庁との会談について報告があった。4月の道路開通に向けて強い決意を持ち、地域防災計画の整理を進め、気象庁、県、学者と協議すること。また噴火警戒レベル3がきちんと定義されればレベル2の運用がしやすくなるので、気象庁や学者と協議し、レベル3の規定をきちんと定めていただく方向で考えているとのことである。

◆ジップライン建設の進捗状況

草津温泉スキー場に建設中のジップラインについて、11月15日より杭打ち及び基礎工事が開始され、シーズン中の中断期間を挟み2月下旬から工事を再開、GWの開業に向け順調に進んでいるとの報告があった。

委員からは草津温泉の新名所になるといった期待感とともに、多くのお客様に楽しんでほしいとの意見があった。

◆その他（質問・要望事項）

草津観光公社の今冬のスキー場の運営に関し、様々なイベント提案が委員からあり、アイデアを出し合っており、町から公社へ提案してほしいという意見や、臨時職員の雇用規模に関する質問があった。



ファミリー客などで賑わう天狗山ゲレンデ

総務観光常任委員会

〔付託議案〕

第1号 職員の給与に関する条例・一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

Q 手当の改正か？

A その通り。勤勉手当、期末手当は31年度では6月、12月期を同率にする。今後も改正があれば準じて行う。

第3号 H30一般会計補正予算（第5次）

Q 財産管理の維持補修費約130万円の内訳は？

A 周辺の支障木の伐採費用として、文京区民館前40万円、南本町区60万円、その他30万円。

Q 都市計画総務費の印刷製本費61万円の内容は？

A 都市計画図のデータ更新及び印刷費。

Q 都市計画整備事業の国庫補助事業3100万円は、町単独事業からの振替とのこと。補助率は？

A 2分の1で約1500万円。西の河原公園内通路の融雪。

Q 草津よいとこ元気基金（ふるさと納税）の現状は？

A 11月末時点で約4億6000万円の見込み。前年対比47%。12月で6億を超える予想。返礼率は全国一律で3割になる見通し。感謝券の取り扱いの正当性を総務大臣に説明したい。

Q ふるさと納税の寄附金に対して感謝の気持ちを表すべきだと思うが何か行っているか？

A 現状では、お礼状を送っている。

第10号 工事請負契約事項の変更（西の河原公園入口トイレ新築工事）

Q 契約金額の増額の理由は？

A トイレに隣接するポケットパークの地中から出てきた廃棄物の処理費用分を増額。

Q この工事に使われている観光庁の補助金を利用して、役場庁舎のトイレでまだ和式のところを洋式に変えてみては？

A 観光庁に問い合わせしてみないと分からないが、観光施設が対象の補助金。



完成した西の河原公園入口トイレ

陳情10 草津温泉観光協会に関する要望書

採択

協会に対する町からの補助金引下げを要望する陳情。協会の財務状況への厳しい意見等が出され、採択となりました。また町による協会の財務状況の調査を要望しました。

Q 収益部門で赤字と聞くが、どのような状況か。

A 約1800万円の赤字。12月から3月で調整し、キャッシュフローでは帳尻が合っている。今後は協会への委託金を2300万円から1500万円とし、差額を商工会、旅館組合、協会に割振る。トータルでは昨年より増額の予算の予定。

陳情11 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書

継続審査

2020年の制度施行に併せても大丈夫ではないか、内容についてもう少し調べたい等の意見が出され、継続審査となりました。

温泉温水対策 特別委員会

〔付託議案外〕

◆その他
(質問・要望事項)

Q 今後も申請があれば温泉引用許可をする事ができるのか。また温泉配湯パイプの老朽化への対策は？

A 保温対策や無駄に流れていた温泉を集めた事により湯量を確保できてはいるが、温泉は限りある資源である。温泉使用条例の要件を満たせば、審議の上許可する場合もある。配湯パイプは、古いものから順次交換している。

研修会報告

「草津温泉の社会史」



講師：群馬大学教育学部教授

せきど あきこ
関戸 明子 先生

平成30年12月14日、役場 4 階大会議室にて、群馬大学教育学部教授の関戸明子先生を講師にお招きし、草津町議会主催による研修会を行いました。関戸先生の著作である『草津温泉の社会史』と、数々の貴重な資料を基にご講演をいただき、湯畑周辺の賑わいがどのように形成されてきたか、また観光地としてどのように発展してきたかなど、草津町の温泉や観光の歴史に関する様々な知見を深めることができました。講演終了後、温泉温水対策特別委員長の宮崎謹一議員より御礼の言葉が述べられました。その中では、「過去を知り、未来へ繋げるのが今。これからの草津町をどうしていくのか、議会として皆様と共に進んでいきたい」との話もありました。

当日は議員 9 名の他、観光協会や旅館組合、商工会、役場関係者ら総勢50名以上の参加をいただきました。お集まりいただいた皆様、誠にありがとうございました。



議案第2号 福祉医療費条例改正



宮崎公雄 議員

問 減額認定証を提示する対象者数と手続きは？

答 22名。負担にならないよう配慮する。

Q 今回の改正で、支給対象者が受療の際、受給資格者証と減額認定証を提示することとなるが、この対象者数と予算はどの位になるのか。

A 福祉課長 対象者は重度心身障害の方の中で、現在入院されている方22名に対する手続きとなる。予算については特に影響はない。

Q 減額認定証の手続きや提示は本人がするのか、病院と町の間で行うのか。

A 福祉課長 申請者の負担にならないよう、手続きは簡略化して丁寧な対応をしていきたい。

議案第3号 一般会計補正予算



上坂国由 議員

問 白根山火山対策事業の内容は？

答 ライブカメラ2台を設置する。

Q 草津白根山火山対策事業の建設改良工事の内容は？

A 企画創造課長 逢の峰山頂に白根山監視用のライブカメラを2台設置する。

1台は白根山方向、もう1台は本白根山方向を監視する首振りカメラで、広い範囲を監視できるものになる。

問 ライブカメラは観光目的に利用可能か？

答 観光的なPRに役立つ。



中澤広夫 議員

Q 白根山ライブカメラは、高原ルートが再開通した際に天候の確認等、観光目的に利用可能なのか？

A 町長 設置は防災という観点で付けたので、防災面の有効性は高い。ユーチューブにも配信されているので観光的にも大きなPRになると考えている。



白根山防災カメラ



本白根山防災カメラ

議論 質疑 案 議



金丸勝利 議員

問 カウントダウンとゆく年くる年への対応は？

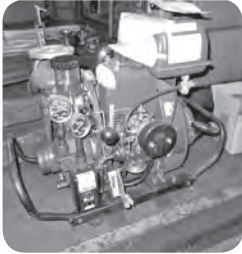
答 放映が決定したのでカウントダウンは行わない。

Q ①観光事業のカウントダウン負担金、盛大に行うイメージがあるが、今年、NHKのゆく年くる年が草津から中継されると聞いた。町としての対応はどのように考えているのか。

②消防費の機械等器具費の内容は。

A 町長 ①当初カウントダウンを考えていたが、ゆく年くる年の進行上、行わないことになった。商工会にお願いをして、アルコール抜きのふるまいを行う予定。

A 総務課長 ②消防団機械器具費は6分団可搬ポンプを買い替えるもの。



更新される可搬ポンプ

湯本晃久 議員

問 ブロック塀の点検は？

答 緊急点検を行い対処した。

Q 教育費のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金250万円。ブロック塀は点検されたのかどうか。

A 教育委員会事務局長 6月の大阪北部地震での児童死亡事故を踏まえ、国から緊急点検の通

知が来た。直ちに有資格者を交え、学校や通学路の緊急点検を行った。

結果、学校施設内は問題なかったが、小学校校庭の用具庫がブロック造りであったことから、すぐに取り壊し、その後木造の用具庫を新築した。

通学路内は、地下道の下側（本町側）のブロック塀は、有資格者の判断で問題ないと確認をした。また、地下道の上側（安齊スタンド側）のブロック塀は、所有者自ら改修していただいた。



新築された用具庫（小学校校庭内）



安全が確認されたブロック塀（地下道下側）



山田英器 議員

問 教育施設の問題点や改善点は？

答 中長期的に改修・改築を考える。

Q 教育施設の管理について、問題点や改善点があるのかどうか教育長の考えは。

A 教育長 小中学校や

給食センターは建設からかなり年数がたっているが耐震補強などで対応してきた。

要望

給食センターは45年たっており、老朽化している不衛生な部分もあるかもしれない。すぐに建て替えはむずかしいが、修繕、改修等早くできたらありがたい。



給食センター

議 案 質 疑 討 論

宮崎公雄 議員

問 学校の冷房設備整備の台数と費用は？

答 10台で1400万円。

Q ①学校施設の中の冷房設備について、国庫支出金が250万円と、特定財源のその他1000万円は何か。

②冷房設備は何台で費用はどのくらいか。また、ベルツこども園の対応はどうなっているのか。

A 教育委員会事務局長 ①その

他1000万円はふるさと納税を充てる。

②台数は、小中学校の特別支援学級2教室で4台、保健室で2台、パソコン教室は広いので2台ずつの設置で計10台、工事費1400万円、1台あたり140万円を見込んでいます。

A 町長 ①小中学校の冷房、

部分的に必要なところは先行してエアコンを設置する。教室は今後の状況により考えたい。

②ベルツこども園は現在未満児の部屋にはエアコンが入っている。今後状況をみて考えたいが現場からの要望はない。

要望 昨今の温暖化傾向を考慮し、子供の将来のためにも備えていってほしい。

発議第1号 議会改革特別委員会設置（議員提案）



櫻井伸一 議員

意見

提案理由に裁判の話が出て、提案者、賛成者とも係争中の関係者が、発議として議案を出すことがいいのかどうなのか。議会ルールに則っていない。

議会は立法権で司法権は持っていない。司法権の侵害にもなりかねないという危惧をしている。

あくまでも利害関係者が議決することは出来ないのではないかと考える。

意見

提案理由はそのとおりである。私たち9人の議員は訴えられている。

議会の中で発言したことが名誉毀損だ不法行為だといわれることは理解できない。

本来の議会、議員とは何かを今後検討していくのが筋だと考える。

宮崎公雄議員

※提案理由は「こんなことがきました」（3ページ）をご参照ください。



櫻井伸一議員

意見

あくまでも私のところに9名から配達証明で、名誉毀損で訴えなければ事実とみなす。という書面を送ってきた行動である。時系列でそういうことがきちとある。私から一方的にしかけている訳ではない。事実関係が違



黒岩 卓 議員

意見

発議は委員会を設置するかどうかの議案であり、発議に関係のない議論はすべきではない。

討 論

（反対討論なし）

賛成討論

小林純一議員

最近町民から、議会は裁判のこ

とばかりでこの緊急時に何をやっているのか、議会なんか必要ないというお叱りをいろいろな人からうけることが多くなった。議会の信用は失墜していると感じる。

裁判は訴えられた以上争うしかないが、それによって議会の信用が失墜することがあってはならない。

議員一人ひとりが町民の声を聞き与えられた職責をきちんと果たし、町のことを真剣に考え議論をしていく必要性を感じる。

他自治体では、試行錯誤しながら議会改革に取り組んでいる姿がよく報道されている。

本年1月の本白根山噴火の影響はいまだ町民経済に大きな影響を与えている。

町民のことを考えれば議会内で内輪もめをしている場合ではない。信用を失いつつある草津町議会にとって、今が議会改革に取り組むときである。行動を起こさなければ何も変わらない。

様々な課題について調査・研究する特別委員会設置に賛成する。



湯本晃久 議員

子育てガイドブック 広く配布を

Q 町のホームページ内で本年4月より、「草津町子育てガイドブック平成三十年度版」がパソコンやタブレット、スマートフォンなどでそのまま閲覧、そして手持ちのプリンターで印刷できるPDFファイルの形式で公開されている。全48ページにわたり、役場の各部署が実施している子育て関連の行政サービスが横断的に網羅されており、子育てをしている、またはこれからしようとする町民の方々にとって非常に頼りになる一冊となっている。編集に携わられた皆さんの積極的な取り組みに深く敬意を表したい。

しかし残念なのは、このガイドブックの存在が町内でほとんど知られていないこと。身近にいる子育て世代の方々に尋ねたところ、その誰もが「こんなのあるんですか？」と感嘆していた。制度変更などで頻繁に内容が変わることも考えられ、ネッ

ト上での公開を基本とした方が差し替えが容易で、なおかつ低コストということかと想像するが、存在自体が知られていないのは非常にもったいない。

文字どおりのガイドブックとして紙に印刷したもののできれば全戸配布、少なくとも子育てに奮闘されている方々や、これから子育てを始める方々に配布し、町が行っている諸施策を知って頂くことが必要で、またその価値も十分にあると考えるがいかがか。あわせて、インターネットの活用を含めた行政広報のあり方全般についてのお考えをお聞きたい。

A 町長
子育てガイドブックは、平成29年11月に開催された首長と教育委員で構成される「草津町総合教育会議」にて協議され、その年末に作成に着手したもの。編集自体は、子育てに関わる健康推進課、教育委員会事務

局、住民課、福祉課の担当職員による手づくりで行った。初めての試みとして完成させたが、育児にかかわる保護者の方々からは大変好評を得ている。

保護者への配布については、年度当初にベルツこども園を通じて全保護者へ配布し、乳児等については、保健センターにて母子保健手帳の発行時や乳児健診時等で対象者全員に配布している。また、転入世帯に対しては、住民課窓口にて手続きを行い、来庁した方々に配布している。

周知方法については指摘の通り、各種制度が法的背景を含んでおり、改正を余儀なくされることから、その都度修正を加える部分が多いため、印刷製本は必要最小限に抑え、町公式ホームページにて案内をしている。このため、ご指摘に関連した課題として、小中学校の保護者には未配布となっているので、次年度についてはこの点の改善と、広報いでゆやホームページでのガイドブックの配布場所等の周知を強化したいと思う。

草津町の子育て支援に関してはこれまで重点化をしてきた。関係部課のネットワーク化を図り、乳児から高校生までの切れ目のない支援を横断的に機能させている。特に草津町の独自支援事業として、各種予防接種の費用助成の増額や、この間テレビでも紹介された園児から中学までの給食費の完全無料化。これは全国ではあまりないことで、草津町ではいち早く実施した。そして高校生に対しては、就学助成などを実現してきた。今後も草津町の宝である子供たちと、教育と養育にあたる保護者の方々へのきめ細かい支援に努めてまいりたい。



『子育てガイドブック』



小林 純一 議員

草津町の 水源について

Q 第11水源の宮手沢付近で配水管路の事故が発生した。宮手沢では平成26年3月にも大規模な事故が発生している。草津町の上下水道事業は、約70%に及ぶ取水量を芳ヶ平付近の山中から取水し管路として布設しているが、事故発生の際には、漏水箇所の発見や修理に時間を要する事も多い。平成26年10月の広報いであに、事故対応に当たった町内業者の協力について書かれている。業界全体が縮小傾向にある中、事故対応についてはかなりの負担を強いられるので危険箇所も多く、作業に当たる人の安全についても不安が残る。草津町は近くに安全に取水できる河川や湖沼がなく、険しい白根山中から集めるように管路が布設されている事から、事故発生時や今後の維持、更新等についても多くの困難が予想される。今後を考えた時に、大きな転換期を迎えているのではないのか？

今回の事故は、閑散期であつたため、日常生活に影響を与える事はなかったが、繁忙期に水不足という事になれば、町民経済や日常生活にも

大きな影響が発生する。今後も管路の使用年数や自然環境の影響で、同様の事故は当然発生するものと考えていかなければならない状況にある。

① 第11水源の事故について、全体の取水量に対してどの程度の影響を与えたのか？事故の詳細と事故対応の見通しは？

② 現在の水源について、配水管の耐用年数等を考えると随時更新が必要になると思われるが、更新はどのような基準で行っているのか？年次や長期の更新計画のようなものがあるのであれば、進捗状況を含めてお答えいただきたい。

③ 現在の水源以外にも、取水の容易な他の水源の開発等、調査・研究も必要ではないか？現在の技術なら飲用水として基準をクリアできる水源もあるかもしれない。調査・研究に取り組む計画は？

A 町長

草津町は水源が乏しく、横手山麓を初めとする奥深い山中の水源から、総延長44キロにもなる導水管で

町内まで引いている。現在の水源は、大小合わせて11カ所、流入量が多い時期で1日2万立米、渇水期で1万1千立米ほどであり、降雨や降雪の状況に左右される。配水は、8カ所の配水池から繁忙期で1万2千立米程度となっている。平成26年3月には、宮手沢という100メートル以上の深い沢の中で漏水事故があり、現場を発見するのに時間が掛かった。町内の管工事協力会や水道事業に係る方々のおかげで困難な作業だったが、復旧できた。その内容を広報いでゆで掲載したものである。

① 第11水源の事故について

11月12日に第11水源が減少し、全体取水量の18%が消失したが、当日及び翌日の2日間の調査で、宮手沢の河床の漏水を発見した。近年の豪雨や積雪融解による落石により、管路の溶接部分に亀裂が入り漏水したものとと思われる。渇水期の前で発見も早かったため、節水制限や断水をする事なく、ヘリコプターを利用して資材を運搬し、草津町管工事協力会の皆様の協力により11月30日に復旧できた。今回に限らず、日頃から管工事協力会の皆様には大変協力を頂いており、感謝している。

② 更新基準、更新計画について

配管の耐用年数は40年であり、更新基準を1・5倍とすると、古いものは既に60年近く経過しており更新時期が迫っている。昨年度からアセットマネジメントにて現状を把握し、今年度は経営戦略・水道基本計画を策定中であり、これらの中で詳細な更新計画・資金計画をお示しできると思っている。

③ 他の水源開発の調査研究について

水道基本計画の中でまさにそのような調査を実施している。未開発の水源調査や旧水源の水量調査、復元の可能性を検証し、よりリスクの少ない取水を目指し調査研究を始めている。今後も導水管だけではなく、配水池や重要配水管の耐震化や各種計装機器の設置、さらに技術者の育成や技術の継承等、様々な問題があるが、ライフラインの一つであるので、最適な計画を立て、より効果のある投資を考慮しつつ、安全で安心な水の供給が持続できるよう努力していく。草津町で様々なインフラの老朽化が進んでいる。水道管もまさにその通りである。行政の根幹の仕事であるので、様々な知恵や決意をもって安定供給ができるような対応、対策を考えていく。



宮崎 謹一 議員

公正公平な 税行政の推進を

行政側から漏れた事実は認められなかった。

Q 平成29年5月頃の固定資産税問題について、平成29年第3回草津町議会定例会で地方自治法第100条2項による調査委員会が設けられ、

①固定資産税の課税

②草津町職員の守秘義務

③その他前各号に付帯、付随する事項について調査し、同年10月23日臨時議会で報告し議決された。

その結果、櫻井伸一議員の関係するコンビニの土地の固定資産税の課税について、平成29年度の課税を地方税法第349条3・2の特例を適用し減額した誤りが判明した。調査の過程でさらに、隣接するホテル・貸店舗土地の固定資産税について税務課職員に数回、数時間の課税減税の交渉の存在が明らかになった。税情報

櫻井伸一議員は議決された100条委員会の報告は虚偽であったと言い、議決を共同不法行為として、裁判を提訴した。このような地方自治を否定する行為について町長の見解をお聞きする。

櫻井伸一議員はコンビニ・コインランドリー土地への地方税法第349条3・2の特例適用について「税務課において何の問題もなくスムーズに減免申請が通された」と言っているが、大きな疑問が有る。

課税という町民から大きな関心を持たれる行政行為の過ちの根幹に何が有ったのか。税務課が納税者に対して数回、数時間かけて説明するということとは、納税者が議長だからしたのか。町民の率直な疑問を解き、

公正公平な税行政を進めることが求められる。町長の見解をお聞きする。

A 町長

地方自治法の100条委員会の調査報告は最大限に尊重されるべきもので、その報告を虚偽、共同不法行為

と言われることは行政としても大変遺憾である。調査された税務課職員、町長としても「嘘」を言ったことになり、虚偽と言うならば立証責任は櫻井伸一議員が負うことになる。共同不法行為と言われると、町長も町職員も共同不法行為者となり、行政執行機関の信頼が根底から大きく揺らぐことになる。町職員が数時間、何回も櫻井伸一議員に対応したことは異例で、課税への不服に対して法令に基づく事務手続きによらなかったことに問題が有り、固定資産評価審査委員会に諮るなどの手続きによるべきであった。憲法第84条の租税

法律主義、原理原則に則り、税務課職員は税に関する研修会、他町村との意見交換、勉強会を通じて十分な

研究を重ね、公平公正な課税に努める義務があり、実行している。町民である納税者に税に対する不信感、誤解を招くことのないよう、コンプライアンスを重視し、徹底して行わなければならない。

税に政治が介在してはならない。町長と言えどもそんな職権は与えられていない。今回の事例は非常に異例な取り組みであった。私が最高責任者であり、一般納税者に対し申し訳なく思っている。



園田 恵一 議員

固定資産税の 課税問題について

Q

① 櫻井伸一議員は全員協議会において、「税務課には1度しか行っていない。」と発言したが、事実はどうなのか。

② また、櫻井伸一議員が税務課職員を自宅に呼びつけたことは何回あったのか。

③ 通常の町民に対しても、そのような対応をするものなのか。

④ また、櫻井伸一議員は、自分は正しいと一貫して主張しているが、今回のような場合、課税事実、課税要件についての立証責任は誰が負うのか。

A 町長

① 櫻井議員は、税務課に対して、窓口で1回訪問し、話し合いを2回行った。いずれも強い口調であったが、話し合いのうち1回は、愛町部長を含め4名で4時間以上も対応した。

② 前税務課長が7回、櫻井議員のお宅に伺っている。

③ 身体に障害をお持ちの方や高齢者の場合等には、納税者宅に向くこともあるが、今回のようなことは異例中の異例だ。

④ 私（町長）も、「政治が課税に近づくことは問題になるのでやめるべきだ。」と忠告したつもりだが、受け入れてもらえなかったことは残念に思う。税金を減額させようとするのだから、この場合の立証責任は当然納税者側が負う。それを無視して長時間の説明をさせる行為を繰り返したことは遺憾である。

請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。
(決まった書式はありません)

- ① 請願(陳情)の表題・趣旨・理由
- ② 提出年月日
- ③ 請願(陳情)者の住所・氏名・印
- ④ 請願の場合は、紹介議員の署名
(または記名押印)
- ⑤ 連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥ あて先…草津町議会議長

《請願書の書式例》

平成 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所 氏名 印 (ほか○名)
紹介議員(署名または記名押印)
○○○に関する請願書
請願の趣旨
請願の理由

《陳情書の書式例》

平成 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所 氏名 印 (ほか○名)
○○○に関する陳情書
陳情の趣旨
陳情の理由

中学校生徒の負傷事故、和解案を議決 町が支払う損害賠償金 2,000万円

○議案第1号 損害賠償額の決定及び和解

平成26年7月18日 中学校での体育の授業中に発生したバレーボールネット巻器の破損による生徒の負傷事故に関し、町から支払う賠償額の決定と和解案について議決しました。

- ・損害賠償額 既払い金のほか 2,000万円
- ・和解理由 裁判外紛争解決手続（ADR）による「和解あっせん申立」を行い、あっせん委員による和解案により和解しようとするもの。

Q&A（議案質疑）

中澤広夫 議員

事故発生から和解に至るまでの経緯について説明を求める質疑があり、町長が答弁しました。

小林純一 議員

Q 和解後に治療費等が発生した場合の対応は？

A 町長：それらも含めた損害賠償額だと判断している。

メーカー側も50万円の 支払い義務を認める

○議案第2号 訴訟上の和解

同負傷事故に関し、町がメーカーに対して製造物責任を求めて提起した訴訟の和解案について議決しました。

- ・被告 埼玉県草加市 トーエイライト(株)
- ・和解理由 前橋地方裁判所が提示した和解条項案により、メーカーが一定の支払い義務（見舞金として50万円）を認めたこと等を勘案し、和解しようとするもの。

Q&A（議案質疑）

金丸勝利 議員

事故発生から和解に至るまでの経緯について説明を求める質疑があり、町長が答弁しました。

町が被告の裁判費用 40万円も併せて補正

○議案第3号 H30一般会計補正予算（第4次）

議案第1・2号に係る2,000万円と50万円の補正に加えて、町が訴えられている裁判の費用として40万円の予算補正を行いました。

- ・補正額 +1,950万円
- ・補正後の総額 52億1,552万円

主 な 内 容		
収 入	和解金	+50万円
支 出	中学校事故賠償金	+2,000万円
	係争業務委託	+40万円

この後、園田議員より全員協議会開催を求める動議が提出・可決されたため、本会議を休憩し全員協議会を開催。議案第3号について様々な議論がなされました。

Q&A（議案質疑）

金丸勝利 議員

Q 係争業務委託40万円は議員9名と町、町長が櫻井伸一議員より訴えられている裁判に係るものと思われる。①40万円の内訳と②訴状の内容の説明を。

A 副町長：①弁護士に支払う着手金と報酬金を、被告の人数で除して算出した町の負担分。

総務課長：②（訴状の内容の朗読）

湯本晃久 議員

Q 原告が証拠として申告した、町作成とされる音声反訳記録について、作成した事実はあるか。あるならばいつの時点で作成し、また原告側から情報公開条例に基づく開示請求は行われたのか。

A 町長：作成していない。音声記録はあるが反訳したものはない。

園田恵一 議員

Q 原告は、百条委員会や議長不信任決議を我々が乱用したと訴え、1,200万円の支払、議会録画配信の停止、謝罪広告の掲載を求めている。このような裁判に尊い税金を使うことには反対だ。

A 町長：録画配信に違法性はなく、原告の町長選出馬を妨害した事実もない。訴状の内容はおかしな話だ。



懇談会場の「阿寒まりむ館」前にて

平成 30 年度 温泉・観光関連

北海道地方 視察研修報告

10 / 29 ~ 31

議員 6 名の参加により実施

阿寒湖温泉では、「無私厚情による人材再生の力」
スマ」として、北海道全域にわたって観光地づくりと
旅館再生に手腕を発揮する大西雅之氏（鶴雅グループ
会長、北海道観光振興機構会長）との懇談を予定して
いましたが、北海道地震に係る会議などで大西氏は急
遽ご出席いただけなくなりました。しかし大勢の方々
のご手配をいただき、有意義な懇談を行うことができました。

地熱発電と観光の取組み

阿寒観光協会まちづくり推進機構を視察

【視察内容】・地熱発電に対する阿寒湖温泉地域の対応

・阿寒湖温泉地域の観光の取組み

「阿寒観光協会まちづくり
推進機構」の皆様ほか総勢 9

名と懇談を行った。

阿寒湖温泉について

阿寒湖温泉は国有地の払い
下げにより 3800 ha の森林
を「前田一步園財団」が所有
し、森林保全事業、自然普及
事業、土地貸付事業及び温泉
事業を行っている。財団の石
崎課長より源泉の説明がなさ
れ、掘削泉で合計 13 の掘削井
から約 3000 ㍓／分を供給
しており、平均温度 60℃、63
度、単純泉の源泉と、ナトリ
ウム・マグネシウム・カルシ
ウム・炭酸水素塩泉の源泉が
あるとのこと。草津温泉の自
然湧出量約 3 万 2300 ㍓／
分の説明には驚嘆していた。

地熱発電の経緯

次に鶴雅リゾート(株)黒滝取
締役より地熱発電について説
明がなされた。

2012 年、国立公園内の
地熱発電所の設置条件緩和に
伴い、経産省が阿寒地域に
15 万 kw 規模の地熱発電所を計
画していると新聞に掲載され
た。阿寒観光協会まちづくり
推進機構の大西理事長や阿寒
湖温泉旅館組合長らは、釧路
市などに地熱発電所建設反対
要望書を提出。阿寒湖で湧出
する温泉はマリモの生育に重
要な役割を果たしていると考え
られ、温泉とマリモ双方へ
の影響が懸念されることなど
を訴えて阻止した。

温泉熱発電については、重
油コストの削減や二酸化炭素
の削減といった点に魅力を感じ



懇談では活発な質疑応答がなされました

じ調査中とのこと。国からの
勧めもあり 2 年間にわたり補
助金を受け研究、勉強を続け
ている。
今年の地震でも長時間の大
規模停電が発生した。今後は
自分たちで電気を確保するこ
とを目指したいとの説明がな
された。

マリモの現状について

4箇所あった生息地の内2箇所が、大正時代に水質汚染などにより絶滅したが、近年国立公園に指定されるにあたり「特別環境保全公共下水道」を整備し水質が改善、4年前の検査では大正9年の水質に戻っていた。現在は絶滅した箇所の再生に取り組んでいる。また生息している2箇所は特別生息地として保護され人は入れないようになっている。

観光の取り組み

まちづくり推進機構の大澤DMO推進部長、早川DMO推進リーダー、山下専務理事より説明がなされた。

当機構は日本版DMO法人だが、これとは別に収益事業に特化したDMCとして「阿寒アドベンチャーツーリズム(株)」を設立し、稼げる地域づくりを目指している。北海道の観光形態は周遊型が多く、連泊・長期滞在の受入を目指したいという。

アドベンチャーツーリズムはニュージランド発祥の観光の概念で、アクティビテ

イ・自然・異文化の三要素のうち二つ以上を満たすものと定義づけされる。阿寒・道東においては、

・ アクティビティⅡ山岳・森林を活用した夏、雪や流水を生かした冬の両軸

・ 自然Ⅱ阿寒の湖畔、森林、知床の雄大な自然

・ 異文化Ⅱアイヌ文化を重要なコンテンツと考えている。

アイヌ文化に触れられる施設「アイヌコタン(36戸120人が暮らすアイヌ集落)」と、その中心となる「アイヌシ

アター イコロ」は人々に感

動をもたらしているが、リピーター獲得が大きな課題であり、アイヌ伝説を基にデジタルアートの要素を取り入れた夜のプログラムを検討しているという。

また観光庁の「観光立国シンヨークース」に釧路市が選ばれたり、阿寒摩周国立公園を「世界ナショナルパーク」として売り出したりしている。

これらの政策を進めて、インバウンドを年間12万人から25万人に増やすことを目指している。

DMOとは?

Destination Management

Organizationの略。地域にある観光資源を活かして稼ぐ力を引き出し、地域と協同して観光地づくりを行う法人のこと。観光庁に申請し、登録が認められると、関係省庁から様々な支援を受けることができます。草津町では草津温泉観光協会が現在その登録を受けています。

※ DMCは、Destination Management Companyの略。DMOとDMCはどちらも民間組織ですが、DMOは非営利事業、DMCは営利事業を主に担います。

入湯税の引上げ

政府登録を持つ宿泊施設を対象に入湯税を100円引上げ250円とし、増税分をギャラリ、傘の貸出、ベンチコートの作成、駐車場や無料巡回バスの運用などに活用している。事前のお客様アンケート

地場産業と観光視察(小樽市)

余市町のニッカウイスキー余市蒸留所にて約1時間、製造から製品化までの過程の説明を受けた。

創設者の竹鶴正孝氏がこの地を選定したのは1934年。湿度の高い日本海沿岸にあり、熟成までの長期貯蔵に相応しい気候に恵まれていた。この工場では「石炭直火蒸留」を行っており、薫り高く力強いモルト(麦芽)が完成する。手間のかかるこの方法は日本ではここでのみ行われていて、熟年の職人の技が受け継がれている。

テレビドラマの影響によるウイスキーブームなどで需要が高まっているが、蒸留から



石炭を炉にくべ続けゆっくりと蒸留する

で「有効活用されるなら100円200円の引上げは許容できる」との回答を得て、旅館組合の合意のもと市に提案した。苦情等はないという。以上、2時間半にわたり貴重な懇談会を行った。

忙中感記

議員が順番に
日頃感じていることなど
自由に書く「忙中感記」。
12回目は水出文夫議長です。



水出文夫 議長

昨年を振り返ってみると、草津町では本
白根山の噴火から始まり、白根山の噴火警
戒レベル上昇による志賀草津高原ルートの
閉鎖と、草津の観光にとって大変な一年で
した。全国各地では大阪や北海道での地
震、西日本の豪雨、台風21号も北海道に
上陸しました。とても災害の多い一年で
した。

「災害は忘れた頃にやってくる」と言われ
るように、私たちの生活は災害と常に隣合

わせです。草津町は比較的自然災害は少な
く、あったとしても台風や地震、大雪にも
十分対応出来る危機管理体制は整っている
と思われます。こうした異常気象は地球の
温暖化の影響によるのでしょうか。エルニ
ーニョ現象によるものとも言われておりま
す。草津高原の涼しさは、どこへ行ってし
まったのか。夏の暑さが一段と厳しくなっ
てきております。

対策としては、今から私達に出来る温暖
化防止対策を実践することで、未来に希望
の持てる社会にしていかななくてははいけな
いと思います。

そのための一つにごみの減量化、ごみの
分別、資源ごみの再利用など、出来ること
から実践していく事が大切になると考えて
おります。

議会内容をインターネットで見られます

議場へ傍聴にお越しになれない多くの町民の皆さんに議会で話し合われている内容を、
インターネットを通しご自宅でご覧いただけます。



視聴方法

(下記のいずれかの方法でご覧ください)

○草津町議会本会議中継録画配信ホームページ

(<http://www.kusatsumachi-gikai.jp/>)

○草津町役場ホームページ

(<http://www.town.kusatsu.gunma.jp/>)

のトップページから

「草津町議会」→「本会議中継録画配信」

○インターネット検索

「草津町議会」で検索

草津町議会本会議 中継録画配信

本町議会では、平成27年第1回定例会から「YouTube（ユーチューブ）」を利用した録画配信を行っています。

議会の様子を遠くからご覧いただけるよう、わかりやすい開かれた議会の広場を目指しています。

議案名	会期
平成30年第1回臨時会	平成30年1月11日（木） 1日間
平成30年第2回臨時会	平成30年2月9日（金） 1日間
全員協議会	平成30年2月9日（金） 1日間
平成30年第3回臨時会	平成30年2月22日（木） 1日間
災害総合対策特別委員会	平成30年2月22日（木） 1日間
全員協議会	平成30年2月22日（木） 1日間
平成30年第4回定例会	平成30年3月5日（月）～3月14日（水） 10日間
平成30年第5回定例会	平成30年6月4日（月）～6月11日（月） 8日間
平成30年第6回臨時会	平成30年7月10日（火） 1日間
平成30年第7回定例会	平成30年9月4日（火）～9月10日（月） 7日間
平成30年第8回臨時会	平成30年11月8日（木） 1日間
平成30年第9回定例会	平成30年12月3日（月）～12月7日（金） 5日間

草津町役場 公式ウェブサイト

本会議の録画映像は